# 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版> 「点検結果報告書」

# 共通様式

①法人名称	学校法人新潟青陵学園
②設置大学名称	新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部
③担当部署	法人事務局
④問合せ先	025-266-0127
⑤点検結果の確定日	2025年9月25日
⑥点検結果の公表日	2025年9月30日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://niigataseiryo.jp/koukai- category/disclose9/disclose9-08/
⑧本協会による公表	● 承諾する ● 否認する

# 【備考欄】

# 様式I

#### I-I.「基本原則」及び「原則」の遵守(実施)状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保(特色ある運営)	$\circ$
原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	0
原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	0
基本原則 2 公共性・社会性の確保(社会貢献)	0
原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元	0
原則2-2 多様性への対応	0
基本原則3 安定性・継続性の確保(学校法人運営の基本)	0
原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	0
原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-4 危機管理体制の確立	0
基本原則 4 透明性・信頼性の確保(情報公開)	0
原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開	0

# Ⅰ-Ⅱ. 遵守(実施)していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明
なし	

#### Ⅰ-Ⅲ. 遵守(実施)していない「原則」の説明

該当する原則	説明
なし	

# 様式Ⅱ

#### Ⅱ-I.「原則」の遵守(実施)状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

#### 原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目1-1①	説明
建学の精神等の基本	建学の精神等の基本理念及び教育目的を、学生を始めとする多
理念及び教育目的の	様なステークホルダーに対して明示しています。
明示	(掲載先 URL)
	https://www.n-seiryo.ac.jp/about/overview/philosophy/
実施項目1-1②	説明
「卒業認定・学位授	学生等に対して入学から卒業に至るまでの学びの道筋を明確に
与の方針」、「教育課	示すとともに、自己点検・評価結果に基づき、教育の質の向
程編成・実施の方	上、学修環境・内容の整備・充実に努めています。
針」及び「入学者受	(掲載先 URL)
入れの方針」の実質	3つのポリシー
化	https://www.n-seiryo.ac.jp/about/disclosure/education/ 点検・評価
	点便・計画   https://www.n-seiryo.ac.jp/about/disclosure/assurance/
	nttps://www.n serryo.ac.jp/about/discrosure/assurance/
実施項目1-1③	説明
┃教学組織の権限と役	学長の責務(役割及び職務範囲)、学長の補佐体制(副学長・
374 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
割の明確化	学部長の役割)及び評議会・教授会の役割(学長と評議会・教
	学部長の役割)及び評議会・教授会の役割(学長と評議会・教授会の関係)等、教学組織の権限と役割を明確にしています。
割の明確化	授会の関係)等、教学組織の権限と役割を明確にしています。 <b>説明</b> 教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行うことを可能と
割の明確化 実施項目 1 - 1 ④	授会の関係)等、教学組織の権限と役割を明確にしています。 説明 教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行うことを可能と する体制を確保し、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管
割の明確化 実施項目 1 - 1 ④	授会の関係)等、教学組織の権限と役割を明確にしています。 <b>説明</b> 教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行うことを可能と
割の明確化 実施項目 1 - 1 ④	授会の関係)等、教学組織の権限と役割を明確にしています。 説明 教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行うことを可能と する体制を確保し、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管
割の明確化 実施項目 1 - 1 ④ 教職協働体制の確保	授会の関係)等、教学組織の権限と役割を明確にしています。 説明 教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行うことを可能と する体制を確保し、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管 理・運営に努めています。
割の明確化 実施項目 1 - 1 ④ 教職協働体制の確保 実施項目 1 - 1 ⑤	授会の関係)等、教学組織の権限と役割を明確にしています。
割の明確化 実施項目1-1④ 教職協働体制の確保 実施項目1-1⑤ 教職員の資質向上に	授会の関係)等、教学組織の権限と役割を明確にしています。

#### 原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

	H = 5147C40 F1 = 711F1C57C TCD F1 =
実施項目1-2①	説明
中期的な計画の策定 方針の明確化及び具 体性のある計画の策 定	策定の主体や計画の期間、ステークホルダーからの意見の聴取・反映の方法を明確にし、データやエビデンスに基づく教学及び経営に関する具体策を盛り込んでいます。 (掲載先 URL) https://niigataseiryo.jp/koukai- category/disclose9/disclose9-01/
実施項目1-2②	説明
計画実現のための進 捗管理	計画の実現に向けて進捗管理体制を整備し、進捗状況を適切に 把握・分析したうえで、その結果を教職員と共有しています。 共有された情報を基に、必要に応じて計画の見直しを行い、改善につなげることで、継続的な質の向上を図っています。

#### 原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元

MX1C   1X   1   1   1   1   1   1   1   1	
実施項目2-1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	建学の精神に基づく人材育成とともに、地域の多様な社会人の受入れなど、社会の要請に応じた学びの機会を提供しています。 (掲載先 URL) 生涯学習(社会連携センター) https://niigataseiryo.jp/ssi_collab/
実施項目2-1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	環境への配慮をはじめとする社会課題への対応や産官学連携による地域課題の解決に向けた取組みなど、「知の拠点」としての大学の役割を果たすよう努めています。 (掲載先 URL) 社会連携センター https://niigataseiryo.jp/ssi_collab/ ボランティアセンター https://niigataseiryo.jp/ssi_volunteer/

# 原則2-2 多様性への対応

実施項目2-2①	説明
多様性を受容する体	性別、年齢、障がい、国籍等、多様な背景を持つ学生、教職員
制の充実	等を受け入れる学内環境・体制の整備・充実に努めています。
	(掲載先 URL)
	サポート組織・制度
	https://www.n-seiryo.ac.jp/campuslife/support/
実施項目2-2②	説明
役員等への女性登用	男女共同参画社会の実現及び女性活躍促進の観点から、役員や
の配慮	評議員等への女性登用に配慮しています。
1	

#### 原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-1①	説明
理事の人材確保方針の 明確化及び選任過程の 透明性の確保	理事の責務を踏まえた人材確保の方針やあるべき理事長像を 明確にするとともに、選任過程の透明性を確保しています。
実施項目3-1②	説明
理事会運営の透明性の 確保及び評議員会との 協働体制の確立	理事会の役割及び理事の責務を明確にするとともに評議員 会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運営の透明 性を確保しています。
実施項目3-1③	説明
理事への情報提供・研 修機会の充実	学校法人の適正な運営に当たり必要とされる識見を習得で きるように、新任・外部を含む理事に対する情報提供・研 修機会の確保・充実に努めています。

#### 原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目3-2①	説明
監事及び会計監査人の選 任基準の明確化及び選任	監事及び会計監査人の独立性を確保する観点を重視し、選任 基準を明確にするとともに、選任過程の透明性を確保してい ます。
過程の透明性の確保	より。 -
実施項目3-2②	説明
監事、会計監査人及び 内部監査室等の連携	監査の基準・計画を策定するとともに、監事、会計監査人及 び内部監査班等の連携体制を確立し、監査計画・結果等につ いて、情報共有・意見交換を行っています。
実施項目3-2③	説明
監事への情報提供・研 修機会の充実	監事が十分な監査ができるように、監事業務を支援するため の情報提供・研修機会の確保・充実に努めています。

#### 原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-3①	説明
評議員の選任方法や属	学校法人設立の経緯や建学の精神との調和にも配慮し、評議
性・構成割合についての	員の属性に応じた評議員会構成上の上限割合の考え方を明確
考え方の明確化及び選任	にするとともに、選任過程の透明性を確保しています。
過程の透明性の確保	
実施項目3-3②	説明
評議員会運営の透明性	評議員会の招集や議決事項、評議員の責務を明確にするとと
の確保及び理事会との	もに、理事会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運
協働体制の確立	営の透明性を確保しています。
実施項目3-3③	説明
評議員への情報提供・	学校法人の適正な運営に必要とされる識見を習得できるよう
研修機会の充実	に、新任・外部を含む評議員に対する情報提供・研修機会の
	確保・充実に努めています。

#### 原則3-4 危機管理体制の確立

実施項目3-4①	説明
危機管理マニュアル の整備及び事業継続 計画の策定・活用	事象に応じた危機管理マニュアルを整備するとともに、学生等 の安全確保や重要事業の継続、早期復旧のための事業継続計画 を策定し、学内において広く浸透させています。
実施項目3-4②	説明
法令等遵守のための 体制整備	法令、寄附行為、その他諸規程を遵守するよう組織的に取り組むとともに、違反又はそのおそれがある行為に関する内部通報窓口の設置など、内部通報体制を整備しています。 (掲載先 URL) https://niigataseiryo.jp/overview#overview-bottom

#### 原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目4-1①	説明
情報公開推進のための 方針の策定	情報を公開する対象者、方法、項目等を明らかにした情報公開方針を策定し、情報公開を推進しています。
実施項目 4 - 1 ②	説明
ステークホルダーへの	用語解説や分かりやすい説明を付すなど、説明方法を常に工
理解促進のための公開	夫し、幅広いステークホルダーの理解促進に努めています。
の工夫	

# Ⅱ-Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明
なし	